

医推第 1061 号
令和5年11月14日

各市町村長 殿

岡山県保健医療部長

看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針について

保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、別添写しのとおり、厚生労働省医政局長、同省職業安定局長、文部科学省高等教育局長の連名で標記「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が告示された旨通知がありましたので、その内容について御了知いただきますようお願いいたします。

なお、本通知につきましては、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

記

(ホームページ)

【岡山県保健医療部からの医療安全情報等のお知らせ】

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>